

# 令和7年度 西海市職員採用試験（第3回）案内

西海市の職員採用試験を次のとおり行います。

- 第一次試験日 令和8年 1月18日（日）
- 採用予定日 令和8年 4月 1日
- 試験職種、受験資格及び採用予定数（社会人、資格免許職）

試験区分	試験職種	職務内容	受験資格	採用予定数
①	社会人	労 務	水道管理員	昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で令和8年3月31日の時点で、民間企業等の職務経験を2年以上有する者 若干名
②	資格免許職	保健師	保健師	昭和60年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者、または今年度内に資格を取得する見込みの者

## 4. 試験の方法

試験の種目	試験の内容	
第一次試験 職務基礎力試験 社会人 資格免許職	試験区分 ①、 ②	1. 地方行政への関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語力・論理的思考力、社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識についての多肢選択式による筆記試験 2. 公務員としての職業生活への適応性、職務への対応性などについての多肢選択式による筆記検査
第二次試験 人物試験		人柄等についての個別面接試験

※試験の種目は変更される場合があります。

## 5. 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	発 表
第一次試験	令和8年1月18日（日） ・入室開始 9時 ・着 席 9時40分 ・職務能力試験 10時～11時（1時間） ・休 憩 11時～11時10分 ・職務適応性検査 11時20分～11時40分 (20分)	西海市役所 第2別館 (大瀬戸ミュニティセンター) 〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸樺浦郷 2222番地 TEL0959-37-0168 ※時間・場所は変更される場合がありますので、ご了承下さい。	令和8年1月下旬 頃、西海市役所掲示板及び西海市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者には文書で通知します。
第二次試験	●第一次試験合格通知の際に、お知らせします。		

## 6. 受験手続及び受付期間等

●次の各号の一つに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●専用サイトにより申込を行ってください。

### 外部サイト【パブリックコネクト】

受付期間	令和7年11月18日（火）8時30分から 12月17日（水）17時まで ※受付期間中に正常に到達したものに限り受付ます。
手続方法	<p>申込にあたっては、西海市役所ウェブサイトの「令和7年度第3回西海市職員採用試験案内」ページを閲覧のうえ、必要事項を入力し、専用サイトから申し込んでください。</p> <p>西海市ウェブサイトから下記専用サイトにアクセスできます。</p> <p><a href="https://www.city.saikai.nagasaki.jp/soshiki/somu/3/2/1/3/2136.html">https://www.city.saikai.nagasaki.jp/soshiki/somu/3/2/1/3/2136.html</a></p>  <p>「パブリックコネクト」※会員登録（無料）が必要です <a href="https://public-connect.jp/employer/7957">https://public-connect.jp/employer/7957</a></p> 
手続上の注意	<p>（ア）全職種において顔写真データ（6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるものの添付が必要となります。） ※写真データサイズは、縦560×横420ピクセルとし、JPG形式データを添付してください。</p> <p>（イ）受験要件確認のため、資格免許職（保健師）については、資格者証等をPDF形式又はJPG形式に変換し添付してください。</p> <p>（ウ）通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので余裕をもってお申込みください。</p> <p>（エ）受験申込が完了するとパブリックコネクトサイト内で受験票の確認ができます。確認ができない場合は、お問い合わせください。</p>
個人情報の取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、西海市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務以外には利用しません。

## 7. 給与

給与は、西海市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給月額 (大卒程度) 220,000円 (高卒程度) 188,000円

※前職歴については、西海市職員の給与に関する条例に基づいて換算し加算されます。

## 8. その他

(1) この試験の合格者の中から、西海市長が採用者を決定します。

(2) 受験資格がないことが判明した場合、合格又は採用を取り消します。また、申込書記載事項  
が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 9. 問い合わせ先

この試験について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

西海市役所 総務部 総務課人事班 TEL0959-37-0061